平成２６年（フ）第３６５号
横浜市西区中央２丁目54番２―409号
債務者　水谷　　歩
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
5　免責審尋期日　平成26年５月21日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２４年（フ）第１６７号
北海道小樽市緑１丁目４番16号
破産者　株式会社出村種苗店
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２３年（フ）第１２９９１号
東京都江戸川区中葛西５丁目２番29号
破産者　小田島建設株式会社
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８８１号
札幌市北区太平10条３丁目２番14号
破産者　株式会社ｅｓｔ．
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２０６号
岩手県岩手郡葛巻町江刈第７地割95番地
破産者　上打田内裕
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第３４号
千葉県いすみ市岬町長者19番地１　フラットＫ203号室
破産者　河野　重幸
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第１６４９３号
東京都渋谷区広尾４丁目１―10―912
破産者　山本晨一朗
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７６号
岡山県倉敷市真備町川辺211番地３、開始決定時の住所岡山県倉敷市真備町川辺2058番地１
破産者　吉田　　健
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２７５号
北海道名寄市西５条北10丁目50番地１
破産者　丸鱗名寄魚菜卸売市場株式会社
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５号
北海道帯広市川西町西三線73番地16
破産者　丸善竹原組木材株式会社
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第１９号
青森県東津軽郡平内町大字小湊字家の下25番地４
破産者　有限会社小山農機
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３号
岩手県二戸郡一戸町小繋字小繋49番地
破産者　被相続人立花要助相続財産
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３５号
最後の住所山形県最上郡戸沢村大字蔵岡2759番地
破産者　亡田中和歌子相続財産
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所新庄支部

平成２３年（フ）第３５号
山形県最上郡大蔵村大字清水1519番地
破産者　有限会社国分商店
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所新庄支部

平成２５年（フ）第５１号
山形県米沢市城西３丁目９番41号
破産者　ユタカ工業株式会社
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１５号
三重県松阪市川井町725番地３
破産者　松阪土建株式会社
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２５年（フ）第３６号
三重県松阪市春日町２丁目102番地
破産者　小林　昌子
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第５６号
鳥取県米子市昭和町83番地１
破産者　有限会社ショウタ
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第１４８号
香川県小豆郡土庄町長浜甲652番地
破産者　有限会社小豆島農園
1　決定年月日　平成26年３月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所民事部破産・再生係